市長メッセージ№53

基本対策を徹底し、社会経済活動との両立を！

福島市の感染状況は、3月、4月に続き、5月も新規感染者数が過去最多を更新し、感染拡大が続いていましたが、6月に入り感染拡大は収まってきました。福島県全体も同様であり、10代以下の感染者数も減少傾向にあることから、県の子どもの感染拡大重点対策は6月12日をもって終了し、基本対策に移行することになりました。

市民、事業者の皆さま、とりわけ医療を献身的に支えていただいている医療・保健関係の皆さまには、感染拡大防止にご協力いただき、心から感謝申し上げます。

しかしながら、いまだ毎日20人前後の感染者があり、最近は接待を伴う飲食店等での感染例も目立ってきています。今後、新たな変異ウイルスの出現により、再び爆発的な感染拡大が生じる恐れもあります。常に感染リスクを意識し、警戒を緩めることなく、基本的な感染対策を徹底し、社会経済活動の拡大との両立を図っていただきますようお願いします。

今後も励行いただきたい基本対策を資料にまとめました。確認の上、着実な実施をお願いします。下記の自分が感染しない、他人に移さないための【3つのお願い】は、感染拡大の防止を図るうえで特に重要でありますので、その徹底をお願いします。

今回から、会食時の1テーブル4人以内という制限が外れますが、密は避け、【3つのお願い】に十分留意しながら、会食をお楽しみください。

また、すでにお知らせしたように、マスク着用の考え方が変更になりました。必要のないときにはマスクを外して、熱中症等のリスクを回避してください。また、この考え方に基づいてマスクを外している方に対し、圧力をかけることのないようお願いします。

新型コロナに対する集団的な抵抗力を高めていくためには、ワクチン接種が重要です。

本市では、1・2回目及び3回目の接種がまだの方に対し、個別医療機関での接種に加え、接種しやすい週末に、NCV ふくしまアリーナでの「夜間接種」「予約なし接種」を実施しています。新たなワクチンとして、国産の「ノババックスワクチン（武田社製）」での接種を6月23日から開始します。アレルギー等で接種を控えていた方などは、このワクチンの接種をご検討ください。

また、重症化予防を目的に、4回目接種を開始しました。60歳以上の方、18歳以上の基礎疾患をお持ちの方などが対象です。60歳以上の方、基礎疾患をお持ちの方で3回目接種を終えている方には、順次接種券をお送りしますが、基礎疾患の申告していない方や重症化リスクが高いと医師が認めた方は、申請をお願いします。

できる限りワクチン接種を受けてから夏の行楽シーズンをお迎えください。

引き続き感染拡大防止に努める一方、ウィズコロナに基づく社会経済活動の支援策も展開されてきました。旅行に係る県民割は今後適用範囲が全国に広がる見込みであり、飲食では県による「オールふくしま食べて応援キャンペーン」（6，7月に追加販売予定）が実施されています。市としても、「ふくしま花回廊デジタルエールラリーキャンペーン」に続き、近く、生活支援策や需要喚起策を実施していく予定です。

長期のコロナ禍に加え、原油・物価高、3月の地震、このたびの雹害などにより、市民生活と同

様、事業者や農家の皆さんの経営も非常に厳しくなっています。今後、これらの支援策を活用して旅行や会食、買い物を楽しむ場合は、ぜひ、市内のお店や旅館・ホテルをご利用ください。

みんなで助け合って、コロナ禍を克服していきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いします。

令和4年6月10日
福島市長　　木幡　浩

警戒を緩めることなく感染防止対策をしっかり行って、活動との両立を図りましょう!!

「自分が感染しない、他人に移さない」～3つのお願い

①休憩、会食時など気持ちが緩む場面でも、会話時のマスク着用や換気をお忘れなく！ 特に、接待を伴う飲食店等を利用する際は、換気や距離に十分気をつけてください。

②のど、咳、熱など体調に異変を感じたら外出せず、医療機関等に相談を！ 気になる方は薬局等での無料検査をご利用ください。

③身近に体調の悪い人がいたら注意信号！受診・検査を勧めるとともに、いつもより感染防止を強化し、警戒を強めてください。

感染拡大防止のための基本対策

令和4年6月9日改定　福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 一人ひとり基本的な感染対策を徹底してください。

場面に応じて
マスクを正しく着用※
しましょう。
(不織布マスクを推奨)

こまめな手洗い、
手指消毒を徹底
しましょう。

窓を開けるなどして、
こまめな（できれば常
時）換気をしましょう。

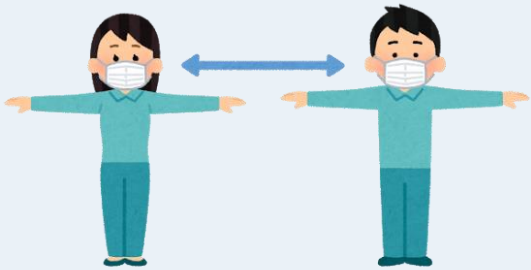

人と人との距離は、
できるだけ２ｍ
取りましょう。

- 高齢の方や、基礎疾患のある方は、
  感染リスクの高い行動は控えましょう。

- 家庭から感染が広がらないよう取り組みましょう。

- 同居するご家族が、濃厚接触者と判明した日から
  数日程度、出勤等を控えるなどの検討をしましょう。

2 症状がある場合は登校・出勤を控え、早めに受診してください。

※発熱やのどの痛みなど少しでも症状がある場合、
早めに受診することが大切です。

かかりつけ医や診療検査医療機関※に相談してください。

※県ホームページで検索できます　福島県　診療検査医療機関　検索

相談先に迷う場合は受診・相談センター(℡0120-567-747)へ

3 会食時は、感染リスクが高まることから、以下に十分注意してください。

（テーブル間の距離もしっかり確保してください。）

控えてください！

体調不良で参加

大声やマスクなしでの会話

深酒・長時間

テーブル間の移動

- 感染対策の徹底された飲食店を利用してください。

※　お店側は「業種別ガイドライン」の遵守など、お店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

「ふくしま感染防止対策認定店」をおすすめします！

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。

4 旅行や帰省等、**移動する時は、**ご自身の体調管理や、移動先の感染情報把握などを含め、**感染防止対策をお願いします。**

出発前に確認！

県内及び各都道府県の外出自粛等の
行動制限の状況は、県HPで確認できます。

https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/

福島県　新型コロナポータル　検索

5 **新型コロナワクチンの接種を検討**してください。

・**ワクチン接種後**も、**基本対策を徹底**し、
「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。

事業者の皆さまにお願いします

- **職場内の感染防止対策を徹底してください。**

  ○従業員等の**手指消毒**や**マスク着用**の徹底、職場内の**消毒**や**換気**など、職場内の感染防止対策を徹底してください。

  ○従業員等の**出勤時の健康チェックを徹底**してください。

  ○休憩中や休憩室・更衣室の利用時、電話時、昼食中などで**居場所の切り替わりに注意**してください。

- **ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等を活用し、人との接触機会の低減にご協力ください。**

- **事業継続計画（ＢＣＰ）の再確認や策定をお願いします。**

- **業種別ガイドライン等を遵守願います。**

（法第24条第９項に基づく要請）

イベント等を開催する事業者の皆さまにお願いします

・**イベント等の開催にあたっては、規模にかかわらず、以下の感染防止対策を徹底してください。**

〇「三つの密」が発生しない席の配置　　〇人と人との距離の確保
〇出演者や参加者等に係る行動管理　　〇正しいマスクの着用
〇会場内の消毒や換気　など

イベントの開催

・**5,000人超かつ収容率５０%超のイベントを実施する場合は、「感染防止安全計画」を開催２週間前までに提出してください。**

・**上記イベント開催後は「結果報告書」を提出してください。**

・**上記以外のイベントについては、イベント主催者において感染防止策チェックリストを作成し、ホームページ等での公表をお願いします。**

※ワクチン・検査パッケージの適用、対象者全員検査は実施しません
※大声ありのイベント　観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発することを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベント

【感染防止安全計画の提出先：県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局】

電 話：024-521-8644（受付時間９時～17時）
mail：corona-event@pref.fukushima.lg.jp

詳しくは、県HPを参照してください。https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/

施設の設置・管理者の皆さまにお願いします

- **職員の方（ご家族を含む）の体調管理**を徹底し、症状が疑われる場合は仕事を休み、**速やかに受診できるように配慮を**お願いします。

大学・専門学校等

- **感染防止対策について、学生への周知と注意喚起**をお願いします。

中学・高等学校

- **感染対策のマニュアル等**を踏まえ、**学習活動や部活動での感染防止対策**や**学校外の感染防止対策**にも、指導・注意喚起をお願いします。

小学校・放課後児童クラブ

- **感染対策のマニュアル等**を踏まえ、**学習活動での感染防止対策**をとり、時間や場所の分散を図り、**密集や近距離での活動に留意**願います。

幼稚園・保育所・認定こども園等

- **感染対策のマニュアル等**を確認し、**発育状況や活動状況等に応じて感染防止対策を徹底**してください。

医療機関、高齢者・障がい（児）者施設

- **感染対策のマニュアル等及びチェックリストを確認**し、**感染防止対策を徹底**してください。

マスク着用の考え方（全体）

	身体的距離を確保できる（２ｍ以上を目安）		身体的距離が確保できない	
	屋　内（注）	屋　外	屋　内（注）	屋　外
会話を行う	着 用	必要なし	着 用	着 用
会話をほとんど行わない	必要なし	必要なし	着 用	必要なし

（注）外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など
※ 夏場は、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要なし」場面で、マスクを外すことを推奨
※ 高齢者等との面会時や病院内など、重症化リスクの高い者と接する場合にはマスクを着用する（不織布マスク推奨）

学校等におけるマスク着用について

学校生活の場面	マスク着用の有無
身体的距離が十分に確保できないとき ※　屋外で会話をほとんど行わないことが想定される教育活動を除く	マスク着用
十分な身体的距離が確保できている場合（登下校等）や体育の授業	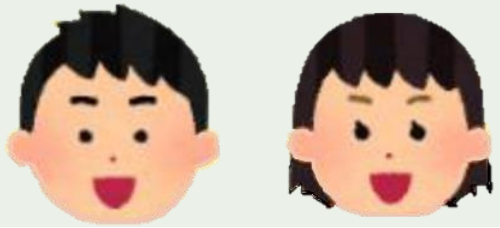 マスク着用は必要なし
運動部活動での練習場所や更衣室等、食事や集団での移動	**マスクの着用**を含めた感染対策の徹底
気温・湿度や暑さ指数が高い夏場	熱中症対策を優先し**マスクを外す**

※ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル等を踏まえた対応を基本とする
※ 運動部活動でのマスク着用は、接触を伴うものをはじめ活動の実施に当たっては、各競技団体が作成するガイドライン等も踏まえて対応

保育所、認定こども園等におけるマスク着用について

２歳以上の就学前の子どもについては、オミクロン株への対応として、 令和４年２月から保育所等において、可能な範囲で、一時的にマスク着用を奨めてきましたが、今般、この取扱いが２月の変更前に戻ります。

子ども	マスクの着用について
2歳未満児	マスク着用は奨めない
2歳以上児	個々の発達状況・体調等を踏まえ、身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律に求めない

※施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスク着用を求めることは考えられます。この場合でも、マスク着用を無理強いすることにならないよう、マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。